

平成29年度後志地区政策法務研修

■日時 平成30年1月25日(木)

■場所 倶知安町 ホテル第一会館

研修目標

町村が関係する法律問題について、法制担当職員及び原課職員がその問題を自ら解決するための法的な知識等を習得することを目的として実施する。

■研修Ⅰ 「職員の処分への対応について」

講師：弁護士法人佐々木総合法律事務所 弁護士 下矢 洋貴 氏

■研修Ⅱ 「町村が損害賠償請求された場合の対応について」

講師：弁護士法人佐々木総合法律事務所 弁護士 佐々木 泉顕 氏

事務局

北海道町村会常務理事 谷本 辰美 氏

北海道町村会法務支援室 室長 岸本 明大 氏

北海道町村会法務支援室 主事 山内 匠 氏



講師 下矢弁護士



講師 佐々木弁護士



研修風景